

受付	個人質問 令和 年 月 日	第 号 時 分
----	------------------	------------

一般質問＜個人＞発言通告書

令和7年8月20日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 なかじま和代

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>「見える・届く・変わる」と言うけれど</p> <p>市長は「令和8年度に向けて約4億円の財源不足が見込まれる」との認識を示し、既存事業の見直しを目的として「事業総点検」に着手している。</p> <p>(1) 18歳までの医療費無償化や带状疱疹ワクチン接種費用助成など、新たな予算を要する施策が実施されている一方で、「財政が厳しい」との説明がなされている。これらの施策と財政の逼迫状況との整合性、今後の持続可能性について、市長の見解はどのようなか。</p> <p>(2) 事業総点検における市民参加の不在は、「見える・届く・変わる」と掲げる基本姿勢と矛盾しているだけでなく、みんなで作るまち条例の趣旨から外れているのではないか。なぜ市民の参画の機会が確保されなかったのか。</p> <p>(3) 令和7年度施政方針において自然環境を大切にするまちとして、市長の希望「花いっぱいまち」が掲げられている。しかし、現実には市役所庁舎前の花壇についても、植栽が枯れた状態で放置されている状況が見受けられる。また、小学校や中央図書館の時計が停止したままであったり、案内看板が著しく劣化して判読困難な状態であるなど、公共物の維持管理が行き届いていない。良好な景観の維持管理に対する認識と必要な予算措置について、どのような考えか。</p>	

	<p>(4) 市長は令和6年第3回定例会で「ふるさと納税は、国がつくった制度ですので、市民の方々も国がつくった制度を活用するという権利はあると思いますので、私は市民の方にふるさと納税をしないでくださいということは一切言うつもりはございません。」と発言している。一方で、事業総点検について記述した市広報8月号の市長コラムでは、「2024年度はふるさと納税制度により約5億円が流出しました。」としている。ふるさと納税による減収が市民サービスに与える影響について、どのような認識か。</p> <p>(5) 本年9月議会に先立ち、全会派（無会派の議員は個別）に市長より、事業総点検の結果として「障害者手当の一律減額」および「特別支援学校就学奨励金の廃止」を9月議会に上程予定である旨の説明があった。会派「香流」では8月6日に説明を受けたが、実際にはこれらの議案は上程されなかった。方針転換に至った経緯と判断理由について、市長の見解はどのようなか。</p>	
2	<p>こどものSOSと自殺対策</p> <p>国内の自殺者総数は減少傾向にあるにもかかわらず、こどもの自殺者数は増加傾向が続いている。令和7年改正「自殺対策基本法」では、こどもの自殺防止対策を社会全体で取り組むべき課題と明記し、地方公共団体および学校の責務も新たに規定された。本市としても、こどもの命を守るための実効性ある対応が求められている。</p> <p>(1) 小中学校に配備された端末の検索履歴の傾向を、教育委員会や学校は把握しているか。また、「死にたい」「いじめ」「助けて」などの検索がされた場合、どのような対応をしているのか。</p> <p>(2) 第2次長久手市地域自殺対策計画（2024年度から2029年度）については、令和7年の法改正の趣旨を踏まえ、こどもに係る社会的責務・AI活用などの観点を含めた抜本的な見直しが必要ではないか。</p> <p>(3) こどもの命を守るべき社会において、大人の言動が与える影響は極めて大きい。特に、公的立場にある者がSNSや私的メッセージであっても「死にたい」などの発信を行った場合は、市民やこどもに対して重大な影響を及ぼす。市として、リスク管理体制や対応方針はどうなっているのか。</p>	

3	<p>発達支援の拡充と保護者の就労支援の両立</p> <p>(1) 学校作業療法士（OT）が配置され、発達や身体の使い方に課題を抱える児童への専門的支援が始まった。現在の配置体制、教職員や保護者からの声、児童に見られる具体的な変化について、どのように評価しているか。</p> <p>(2) 自宅にしながら、作業療法士などの専門家による支援を受けられるオンライン発達支援が全国的に広がっている。特に放課後や土日、長期休暇など学校外の時間帯、また保育園に通う未就学児にとって、有効な選択肢となり得る。市として、保護者や関係機関への情報提供、試行的導入・助成を検討できないか。</p> <p>(3) 障がいのあるこどもを養育する家庭において、保護者が就労を諦めざるを得ない状況が生じている。こうした実情に対し、こどもの発達支援と、保護者の就労支援が両立できる環境整備は、市の重要な責務と考えるが、市長の認識と方針はどのようなか。</p>	
4	<p>リニモ開業20周年</p> <p>リニモ（東部丘陵線）は、日本で唯一の磁気浮上式リアモーターカーであり、世界的にも希少な公共交通機関である。2005年の愛・地球博を契機に開業し、その理念を引き継ぐ移動インフラとして、本市のまちづくり・公共交通政策において極めて重要な役割を果たしている。本市は、発行済株式の15.45%を保有する主要株主であり、リニモの安定的な運行と経営基盤の確保について、一定の責任と発言権を有している。今後、車両更新や設備改修等の多額な費用が発生することが見込まれており、将来的な財政リスクの顕在化に備え、市としても経営状況を正確に把握し、運営主体である愛知高速交通株式会社に対して適切な対応と改善を求めていく必要がある。</p> <p>(1) 令和6年度の決算公告について、経営状況をどのように評価しているのか。また、これまで主要株主として、愛知高速交通株式会社に対してどのような要望・監視を行ってきたのか。</p> <p>(2) 過去の議会質疑において、令和10年前後を目途に車両更新が必要となる見通しが示されているが、市としてどのような財政的・制度的備えを進めているのか。併せて、愛知高速交通株式会社は、整備・更新に必要な技術的知見の継承や部品供給体制の確保など、特殊車両ゆえの課題についてはどのように備え、情報共有しているのか。</p>	

	<p>か。</p> <p>(3) 本年7月23日に発生したリニモの車両故障により、全線が一時運転を見合わせ、乗客が線路上を避難する事案が発生した。市はどのような情報共有・報告を受け、どのような確認・対応を行ったのか。また、事故の原因は解明し、再発防止は図られたのか。</p>	
--	---	--